

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月24日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局

鶴田ダム管理所長 上村 雅文

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 46

1 調達内容

(1) 品目分類番号 15、29

(2) 調達件名及び数量 令和8年度鶴田ダム管
内電気通信設備保守業務 一式（電子入札対
象案件）

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年
3月31日までの間。

(5) 履行場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3
988-2 鶴田ダム管理所 外

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の100分の10に
相当する額を加算した金額（当該金額に1円
未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用 本案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出並びに入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有

する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

(4) 九州地方整備局の管轄区域（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県）内に本店又は支店等の拠点を有した者であること。

(5) 入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。

(6) 本調達案件の配置予定管理技術者が、入札説明書に示す資格・業務経験を有する者であ

ること。

- (7) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。
- (8) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 入札説明書の交付を下記 3 (3) の交付方法により、直接入手した者であること。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 895-2102

鹿児島県薩摩郡さつま町神子 3988-2

国土交通省九州地方整備局

鶴田ダム管理所 総務係 佐藤 秀星

電話 0996-59-2030 内線 212

(2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 12 月 24 日から令和 8 年 1 月 26 日まで

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手ができない場合は、上記 3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムの U R L

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(5) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限

令和 8 年 1 月 26 日 17 時 00 分

(6) 電子調達システム、持参又は郵送等による

入札書の提出期限

令和 8 年 2 月 27 日 17 時 00 分

(7) 開札の日時及び場所

令和 8 年 3 月 2 日 11 時 00 分

国土交通省九州地方整備局

鶴田ダム管理所 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加を希望する者は、
分任支出負担行為担当官の交付する入札説明
書に基づく申請書等を作成し、下記により提
出しなければならない。

① 電子調達システムにより参加を希望する
者は、申請書等を作成し、上記 3(5)に示
す提出期限までにこれを上記 3(4)に示す
ＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出
しなければならない。

- ②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記3(5)に示す提出期限までにこれを上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- ③　また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- ④　上記2(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (4)　落札対象　申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
- (5)　入札の無効　競争に参加する資格を有しな

い者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者の

うち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約日は令和8年度予算が令和8年4月1日までに成立した場合は令和8年4月1日とし、4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約(履行)期間の始期は令和8年4月1日とする。
- また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和9年3月31日までとする。

(10) 本調達案件に関する詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : UEMURA Masafumi, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau, Tsuruda Dam and Reservoir Management Office

(2) Classification of the products to be procured : 15, 29

(3) Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1set

(4) Service period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027

(5) Service place : As in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender

are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have Grade A, B or C on "offer of services" in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(Single qualification for every ministry and agency)
- ③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act(except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④ The person must have a head office or branch office or other base within the jurisdiction of the Kyushu Regional Development Bureau (Fukuoka Prefecture, Saga Prefecture, Nagasaki Prefecture, Oita Prefecture, Kumamoto Prefecture, Miyazaki Prefecture or Kagoshima Prefecture).

⑤ be the person who proved that there is a performance in the bid manual

⑥ place technician who has a work experience and qualification in the bid manual

⑦ not have applied individually its members, if applying as a business cooperative

⑧ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

⑨ not be the person that a gangster infl-

uences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑩ be the person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

(7) Time-limit for the tender to certificate : 17:00 26 January, 2026

(8) Time-limit for the tender : 17 : 00 27 February, 2026

(9) Contact point for the notice : SATO Shusei
Contract Division, Tsuruda Dam and Reservoir Management Office, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3988-2, Koushi Satsuma town, Satsuma Country, Kagoshima Prefecture 895-2102 Japan,
TEL 0996-59-2030 ex. 212